

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月4日

支出負担行為担当官

福岡少年院長 馬 場 尚 文

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度福岡少年院食料品供給契約（下半期分）

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日までの間

(4) 履行場所

福岡県福岡市南区老司4丁目20番1号 福岡少年院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「物品の販売」のD以上の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格者名簿に登録された者であること。

(4) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(5) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒811-1346 福岡県福岡市南区老司4丁目20番1号

福岡少年院庶務課 用度係

電話番号：(092) 565-3331

(2) 入札説明書等の交付方法

本公告日から令和8年9月9日(水)までの午前9時から午後5時まで(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。)の毎日、上記3(1)の場所にて手交する。

なお、郵送による交付依頼は受け付けない。

(3) 入札書の提出期限

令和8年9月10日(木)午後1時30分(ただし、郵送による入札は、令和8年9月9日(水)午後5時必着とする。)

(4) 入札及び開札の日時・場所

令和8年9月10日(木)午後1時30分 福岡少年院内

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付

免除

(3) 入札者に要求される事項

本一般競争入札に参加を希望する者は、仕様書に記載された確認書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条項に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者と決定する。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 詳細は入札説明書による。